

令和6年度

教育委員会定例会
(1月)

令和7年1月8日(水)

鹿屋市教育委員会

会 議 日 程

日 時 令和7年1月8日（水） 午後3時
場 所 第3委員会室（議会棟2階）

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 教育長及び委員の報告

4 議 事

（1）議案第15号 令和6年度 社会教育功労者・優良社会教育関係団体表彰について（P 2）

5 報 告

- （1）教育委員の任命について（P 5）
- （2）令和6年12月鹿屋市議会定例会の一般質問について（P 6）
- （3）国立台北教育大学からの実習生受入について（P 11）
- （4）令和6年度看護専門学校別棟改修工事の完了について（P 12）
- （5）鹿屋市二十歳の集いについて（P 13）
- （6）第77回優良公民館表彰について（P 14）

6 動議の討論等

7 その他

- （1）お知らせ
 - ① 第9回 キッズビジネスタウン®の実施について
 - ② 鹿屋市美術展について

8 閉 会

議案第15号

令和6年度 社会教育功労者・優良社会教育関係団体表彰について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第2号)第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

令和7年1月8日提出

鹿屋市教育委員会
教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

令和6年度社会教育功労者・優良社会教育関係団体の表彰を決定したいので、本案を提出するものである。

令和6年度社会教育功労者・優良社会教育関係団体 表彰者・表彰団体一覧

1 本表彰の趣旨

本市において、多年社会教育に尽力し、特に功労のあった個人及び団体を表彰し、その功労に報いるとともに社会教育の一層の振興を図るもの

2 今年度表彰者及び表彰団体

令和6年11月19日に開催された第2回社会教育委員の会議において審議・承認された表彰者及び表彰団体は下記のとおり

【 個人 】 7名（活動部門・50音順）

No.	活動部門	氏 名 (住所)	年齢	推薦部署・団体	功労実績等
1	社会教育活動	うえぞの のりお 上 蘭 紀男 (寿6丁目)	82	東地区 学習センター	町内会長及び東地区生涯学習推進協議会委員を11年連続で努めるとともに、町内会活動の多様化や地区住民が活動しやすい環境づくりに努め、地域活動への大きな貢献が認められたもの
2		くわは た かつこ 桑波田 勝子 (輝北町上百引)	78	輝北コミュニティ センター	平成10年から25年間余り、民生委員・児童委員を務め、輝北地区の社会福祉の推進に大きく貢献が認められたもの
3	青少年育成	うちの まさあき 内野 匡章 (寿5丁目)	50	市PTA連絡協議会	単位PTA及び市PTA連絡協議会役員として積極的な活動でPTAを支え、県PTA連合会の役員としても鹿児島県のPTAの発展に寄与し、市校外生活指導連絡会の会長や、鹿屋市青少年市民会議の会長をはじめ、鹿屋市の複数の委員会等に委員として関わり、教育や市政の発展に寄与された功績が認められたもの
4		おおくま くみこ 大隈 久美子 (田淵町)	60	大始良地区 学習センター	地区内の寺子屋で指導員として長年活動し、子どもたちの学力向上及び見守り活動への大きな貢献が認められたもの
5		かみたかはら たかこ 上高原 貴子 (野里町)	57	市PTA連絡協議会	単位PTA及び市PTA連絡協議会の役員としてPTAを支え、時代に合ったPTA運営の改革に励み、県PTA連合会評議員としても鹿児島県のPTAの発展に寄与し、市校外生活指導連絡会の会長や、鹿屋市青少年市民会議の会長をはじめ、鹿屋市の複数の委員会等に委員として関わり、教育や市政の発展に寄与された功績が認められたもの

6		こいしだ まさる 小石田 優 (串良町細山田)	71	串良公民館 細山田分館	細山田小剣道スポーツ少年団の指導者として 30 年以上ボランティアで指導にあたり、スポーツを通じた青少年の健全育成に寄与された功績が認められたもの
7		ふくなが ひさお 福永 久夫 (名貫町)	77	鹿屋市立 西俣小学校	20 年以上にわたり、西俣小学校区の名貫町町内会長を務めるとともに、学校運営協議会委員として学校運営への参画、学校運営への支援・協力に尽力し、学校と地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に寄与された功績が認められたもの

【 団 体 】 3 団体 (活動部門)

No.	活動部門	団体名	推薦部署・団体	功労実績等
1	生涯スポーツ 振興部門	鹿屋市 ボクシング協会	鹿屋市 スポーツ協会	ボクシング競技の普及や競技力の向上を目的として活動しており、競技力向上のために合宿の実施や加盟団体と相互に協力してボクシング体験会を実施し、競技の普及を行い、スポーツ振興に寄与された功績が認められたもの
2	文化振興部門	鹿屋市立南小学校 P T A	鹿屋市立 南小学校	文化部が中心となって作成している広報紙をとおして、地域が学校に興味をもち、ともに支えようとする力が醸成されている。全ての学校行事に地域の方の積極的な協力があり、子供たちの健全育成に対する地域力向上への功績が認められたもの
3	文化振興部門	けんぶいつとうりゅう 剣舞一刀流 かごしましづ 鹿児島支部	鹿屋市文化協会	学生に指導ができる指導者育成を行うとともに、鹿屋市文化祭・肝属町文化祭、高山町流鏝馬に演舞出演し10年となり、本市の文化新興に大きく寄与している功績が認められたもの

3 表彰式について

令和 7 年 2 月 13 日 (木) 開催の第 3 回社会教育員の会議にて表彰式を開催予定

報告(1) 教育委員の任命について

(教育総務課)

教育委員会委員に任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を得るため、令和6年12月議会において鹿屋市長が議案として提出したものを。

結果は全会一致で承認された。

1 任命予定者

(省 略)

2 任期

令和7年2月16日から令和11年2月15日まで(4年間)

1	通学路の安全対策について	議員名	市来議員
【質問の要旨】 (1) 学校には通学路があり、教育委員会、学校、PTAなど安全対策に努めていると思う。しかし、保護者はまだ不安に思うような通学路があると聞く。各学校から改善や安全対策が必要と思われる通学路が上がっていれば示されたい。			
【答弁の要旨】 ○本市では、通学路の安全確保に関する取組の方針である「鹿屋市小中学校の通学路に関する要綱」及び「鹿屋市子どもの移動経路交通安全プログラム」に基づき、学校、教育委員会、各種関係機関が連携を図りながら、児童生徒の通学路の安全確保に向けた取組を行っている。 各学校においては、毎年度5月までに校区の通学路の安全点検を行い、その状況を教育委員会に報告することとしている。<u>今年度は、各学校から50件の通学路の危険・要注意箇所の報告があり、そのうち、27件について通学路合同点検を行い、グリーンベルトの新設やラバーボールの設置などを行ったりしている。残りについては、今後対策を検討していく予定である。</u> なお、<u>令和元年度から令和5年度までの5か年については、学校から189件の通学路の危険箇所が報告され、そのうち、172件が対策済みとなっており、残りの17件については、現在、事業着手及び検討中となっている。</u> <u>児童生徒の通学路は広範囲に及ぶため、学校や教育委員会が気付いていない危険だと思われる通学路もあることから、学校には地域の方や保護者の方から情報を収集し、教育委員会に報告するよう指導している。</u> 今年度は、学校近くのガードレールが劣化していること、台風後、倒木のため危険な通学路があることなどの情報があり、教育委員会として、すぐに現地に出向き状況を確認し、必要な対応を行った。 今後も、児童生徒が安心して登下校できるように、学校や保護者、関係課及び関係機関との連携を図りながら、危険箇所の情報共有と具体的対応に努め、児童生徒の登下校時の安全確保に取り組んで行く。			

2	いじめ防止対策について	議員名	児玉議員
【質問の要旨】 (1) 本市の学校いじめ対策組織について、詳細を示されたい。 (2) いじめの重大事態とは何か。また、重大事態と判断するのはどこか。 (3) いじめの早期発見、早期対応のための施策を示されたい。 (4) いじめを受けた児童生徒が安心して学校生活を送るためどのような対応をしているか。 (5) いじめを行った児童生徒への対応はどのようにしているか。			
【答弁の要旨】 ○学校のいじめ対策組織については、「いじめ防止対策推進法」や「鹿屋市いじめ防止基本方針」等を受け、各学校で策定された「<u>学校いじめ防止基本方針</u>」に基づき、管理職や生徒指導主任、養護教諭等を主な構成メンバーとして全ての学校に設置された「<u>校内いじめ対策委員会</u>」により、いじめを受けた児童生徒及びその保護者のニーズに応じた支援策等を検討し、組織で対応することとしており、その際は、状況に応じて警察、児童相談所など関係機関やＳＣ、ＳＳＷ等と連携して対応している。 ○いじめ防止対策推進法により、<u>重大事態は２項目で説明されており、１つめは「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」</u>であり、具体的には、いじめによる暴行等により大けがを負ったり、継続的に恐喝等がなされ多額な金銭等を奪われたり、いじめを苦にして薬等の過剰摂取が行われたりするなどのケースがこれにあたる。<u>２つめは「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」</u>であり、例えば、いじめが原因で相当期間の不登校になるケースなどがこれにあたる。なお、<u>重大事態の判断は、学校の設置者である教育委員会又は学校が行うとされている。</u> ○各学校におけるいじめの早期発見、早期対応としては学級担任等の日頃の観察や保護者との情報交換はもとより、本市では年５回以上のいじめ実態調査及び調査結果の複数の教員等による確認や、年３回以上の教育相談の実施、児童生徒の欠席時の連絡や家庭訪問等を確実にを行うよう、管理職だけでなく、全ての教職員に対し、研修会等を通じて指導を行っている。 ○いじめを受けた児童生徒が安心して学校生活を送るための対応として、<u>学校は何よりもいじめを受けた児童生徒の保護を最優先にして本人への声かけや保護者との連絡をしっかりとる他、いじめを行った児童生徒との接触を避けるための配慮や、教職員による見守りの強化、ＳＣによる相談支援等により、いじめを受けた本人の心のケアに努めるとともに、本人や保護者の意向に寄り添いながら、再発防止に向けた具体的な指導や環境整備に取り組んでいる。</u> ○いじめを行った児童生徒への対応については、<u>行った児童生徒への指導も極めて大切であり、その保護者にも協力を要請し、本人が人としてやってはならない行為をやってしまったという強い反省の念を抱き、いじめを受けた児童生徒との関係修復に向けて自分ができることを考えるようになることを目指して担任等による指導を行います</u>が、必要に応じて専門家によるカウンセリングや教育相談等を行うことになる。 <u>その際、いじめの行為は絶対に認められないという毅然とした指導を行う一方、いじめを行った本人の成長支援という視点に立ち、内面に抱える不安や不満、ストレスなど</u>			

を受け止めるようにすることを大切にしている。

教育委員会としては、児童生徒の健やかな成長のため「いじめは絶対に許されない」、「いじめはどの子供にも、どの学校でも、起こりうる」という認識のもと、全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、全学校に対し、迅速かつ適切な指導に努める。

3	オーガニック給食の導入について	議員名	米永議員
【質問の要旨】 (1) オーガニック給食の導入についての考えを示されたい。			
【答弁の要旨】 ○市内で生産されている有機農産物を、学校給食の食材として使用することは、地産地消につながるとともに、食育の観点からも意味のある取組であると考えている。 一方で、現段階では、有機 J A S 認証取得者が生産する有機農産物は、出荷先・販路等がほぼ確立されており、学校給食で計画的、安定的に使用するのには難しい状況にある。 このような現状の中、本年6月に設置された「鹿屋市有機農業推進協議会」において、有機農業推進のための販路先として「有機農産物の学校給食センターでの活用等」の意見が出されており、 <u>教育委員会としても、まずは少しでも学校給食に活用するため、学校給食に係る課題対応等を協議する「学校給食センター連絡調整会議」において検討しているところである。</u> また、 <u>学校給食への導入に当たっては、「有機農産物の調達に係る仕組みづくり」など、検討すべき事項もあることから、今後「鹿屋市有機農業推進協議会」に参画する中で、委員の意見や、多くの関係者の方々の意見を参考にしながら検討していく。</u>			

4	不登校児童生徒の保護者支援について	議員名	吉岡議員
【質問の要旨】 (1) 不登校児童・生徒について、早期発見・早期支援に取り組み、その解消に向けた対策を講じている一方で、その対象者は年々増加傾向にある。そこで、不登校児童・生徒が安心して学び、成長できる環境を整えるとともに不登校の子どもを持つ保護者の支援を図るべく、教育相談体制を強化すべきと考えるがどうか。			
【答弁の要旨】 ○本市の不登校児童生徒数は、国や県と比較すると低い割合ではあるものの、令和5年度は223人と増加傾向にあり、大変厳しい状況にあると認識している。要因としては、学校からの報告によると「無気力」が最も多く、次いで「友人関係」「学業不振」等となっており、原因が明確になっていないものも含めて、多岐にわたっていることから、一朝一夕の解決は難しく、児童生徒のみならず、保護者も同様に辛い思いをしていると認識している。 本市としては、マイフレンド指導員が常駐する市教育支援センター「マイフレンドルーム」や、全ての学校に開設している「校内支援ルーム」において、児童生徒の居場所づくりをすすめている。また、各学校においては、不登校対策委員会等で支援策をチームで検討し、児童生徒の実態に応じた効果的な支援計画を作成、活用する等、不登校解消に向けた取組を行っている。 ○保護者への相談体制については、不登校をはじめとして、学校生活や家庭生活等における、様々な悩みを抱えている保護者も多く、相談体制を強化することは極めて重要なことと考える。<u>まずは、学級担任をはじめとする教職員が相談に対応することになるが、重要な案件や保護者の要請に応じて、専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、マイフレンド相談員や指導員が、保護者の悩みに親身になって対応するほか、市青少年育成センター教育相談室、市こども家庭課家庭相談室、大隅児童相談所等も随時相談を受け付けている。それらの相談窓口がしっかりと周知され、保護者がいつでも活用できるようにすることが大切であるため、具体的な相談内容とその連絡先等を整理した「鹿屋市ワンストップ相談窓口」を、年度初めに市内小・中学校全保護者へ配布するとともに、ホームページでも広報、周知しているが、相談者の視点にたって、より分かりやすくするための見直しを、現在行っている。</u> <u>加えて、県総合教育センター相談窓口での来所相談や電話相談、24時間対応可能な「かごしま教育ホットライン24」等、県の相談窓口についても、必要に応じて紹介している。</u> <u>さらに、不登校児童生徒への支援のあり方や、相談体制等をまとめた、市内全ての教職員や保護者向けの「鹿屋市不登校児童生徒支援リーフレット」（仮称）を、作成しているところである。児童生徒の心の安定は、保護者の心の安定なくしてはあり得ないと考えており、児童生徒の学校における様々な支援はもとより、保護者への相談体制をより強化し、不登校の解消に向けた取組を、今後も学校や家庭、関係機関等と連携を図りながらすすめていく。</u>			

5	かのやふるさと検定について	議員名	原田議員
【質問の要旨】 (1) 「かのや風土記～かのや学入門～」を活用した「かのやふるさと検定」一般の部、ジュニアの部の実績と成果を示されたい。 (2) 本年度の成果を踏まえて、今後の展開を示されたい。			
【答弁の要旨】 ○かのやふるさと検定は、鹿屋市に暮らし、働き、学び、集う人々が鹿屋の歴史を総合的に学び「鹿屋を知り、鹿屋を愛し、鹿屋を創る」ための学習活動とまちづくりに資することを目的に開催し、検定問題は令和5年に発行された「かのや風土記」を基に作成しました。 <u>検定は一般の部が77人、ジュニアの部は小学生1,246人、中学生389人の合計で1,712人が受検しました。100点満点中70点以上の受検者は1級から3級を取得することになるが、一般の部において、級を取得した方の割合は、42.9%、得点平均は63.8点、ジュニアの部において、級を取得した児童生徒の割合は7.2%、得点平均は46.3点でした。</u> 受検者の声として、「鹿屋市について、何も知らなかったことに気づきました。とてもたのしく勉強できて検定に感謝です。」や、「住んでいる鹿屋を知ろうと思うきっかけになりました。」、「郷土に興味・関心を持つ機会になった。かのや風土記を見て実際に現地に足を運ぶ動機になりました。」など肯定的な意見が多く、多くの市民に鹿屋の魅力の再発見や鹿屋への愛着が図られたことで一定の評価をしている。 <u>今後については、SNS、市広報紙、各種イベント等を活用した周知活動や、楽しみながら学べる市民講座の充実に加え、学校教育におけるかのや風土記を活用した郷土教育を推進し、受検者を増やしたいと考えている。</u>さらには、本市の魅力を発信できるような人材の育成を進め、シビックプライドの醸成に努める。			

報告(3) 国立台北教育大学からの実習生受入について

(学校教育課)

1 期間

令和7年1月14日(火)～1月25日(土) 11泊12日

※ かのやグランドホテル(ホームステイ以外)

2 来鹿学生(小学校の英語専科教員を目指す学生)及び引率教授一覧

	受入校	中国語名	年齢	英語表記名	イングリッシュネーム
1	大始良小	曹雨彤	21	TSAO YU TUNG	April エープリル
2	大始良小	江心怡	21	CHIANG HSIN YI	Emma エマ
3	東原小	劉芸劭	21	LIU YUN SHAW	Beebe ビーベ
4	東原小	李伊晨	21	LEE YI CHEN	Isa イーサー
5	鹿屋小	林芋育	21	LIN CHIEN YU	Uta ユーター
6	鹿屋小	鄭宇彤	23	CHENG YU TUNG	Demi デミー

※ 児童英語教育学科長 マギー教授 1月14日(火)～1月19日(日)

※ 国際交流学科 ティファニー助教授 1月18日(土)～1月19日(日)

3 校内での実習内容

- (1) 4回のオールイングリッシュ授業(主となって2回、T・Tで1回、異文化交流1回)
- (2) 相互授業参観及びALT・JTE・各学級担任との英語での授業づくり等(資質・能力向上)
- (3) 昼休みや放課後等での児童との触れ合い(異文化交流)
- (4) 歓迎会や送別会の設定
- (5) 日本の授業(英語以外)等への参加・参観

4 実習受入校以外での活動予定

- (1) こどもイングリッシュ・バスツアーガイド参加(戦跡・文化財等) 1月18日(土)
- (2) 女子高総合選択制【キャリア教育】(台湾の高校生の進路選択について) 1月22日(水)
- (3) 女子高イングリッシュカフェ(なのはなホール) 1月22日(水)
- ※ 1月18日(土)～20日(月)(ホームステイ:鹿屋市内全小・中・高等学校 調整中)
- ※ 1月22日(水)～23日(木)(ホームステイ:鹿屋市内全小・中・高等学校 調整中)

5 その他

- (1) 1月15日(水) 9:45～10:20(教育長室) 教育長表敬訪問
- (2) 1月15日(水) 10:30～11:30(庁議室) 市長表敬訪問
- (3) 1月18日(土) 18:00～マギー教授、ティファニー助教授 歓迎会

報告(4) 令和6年度看護専門学校別棟改修工事の完了について

(学校教育課 鹿屋看護専門学校)

1 工事の概要

(1) 建築工事

- ① 内容 屋根塗装防水、外壁改修、床補修、スロープ設置等
- ② 工期 令和6年6月27日から令和6年12月23日まで(180日間)
- ③ 契約金額 58,850,000円
- ④ 請負者 佐藤建設(株)

(2) 機械工事

- ① 内容 トイレ改造、給排水設備・換気設備改修等
- ② 工期 令和6年6月27日から令和6年12月23日まで(180日間)
- ③ 契約金額 20,363,200円
- ④ 請負者 (株)九電工鹿屋営業所

(3) 電気工事

- ① 内容 配管工事、LED・電灯改修等
- ② 工期 令和6年7月25日から令和6年12月23日まで(152日間)
- ③ 契約金額 8,305,000円
- ④ 請負者 (株)中央電機

2 工事の内容



別棟外観(工事前)



別棟外観(工事後)



多目的トイレ(新設)



スロープ(新設)

3 今後の工事予定

- (1) 令和7年度 看護棟防音復旧(空調機更新等)、外構
- (2) 令和8年度 別棟防音復旧(空調機更新等)

報告(5) 鹿屋市二十歳の集いについて

(生涯学習課)

1 日 時 令和7年1月4日(土) 14時30分～15時30分

2 場 所 平和公園串良平和アリーナ

3 日 程

受付 13:30～14:30

オープニングアトラクション 14:30～15:00

- (1) 鹿屋っ子クラブ挨拶
- (2) 演奏(鹿屋農業高校 和太鼓部)
- (3) 実行委員長あいさつ

式典 15:00～15:30

- (1) 開式のことば
- (2) 国歌斉唱
- (3) 式辞(市長)
- (4) 祝辞(森山議員、花牟礼議長)
- (5) 記念品贈呈(市長→代表者)
- (6) 二十歳の誓い
- (7) 閉式のことば

4 対象者

平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者

参加者数見込み：800人 (R6.10.1時点鹿屋市在住対象者数：829人)

5 式典参加者数

746人 (参考) 令和6年参加者：778人

6 その他

(1) 実行委員会について

実行委員に19歳1人を加えて8人で実施(今年度から対象を18～20歳とした)

(2) 協力団体について

鹿屋農業高等学校 和太鼓部演奏 2曲(オープニングアトラクション)

鹿屋っ子クラブ(運営補助)、鹿屋市ユース・リーダークラブ^{うらら}麗(運営補助)、鹿屋っ子
ジュニア・リーダークラブ(フォトブース作成)

(3) 恩師メッセージ

市ホームページに掲載(13人分)

※掲載期間：令和7年1月4日～令和7年1月17日

(4) 実行委員、鹿屋っ子ジュニア・リーダークラブ作成のフォトブースを設置し、さらに地元企業の協力を得てフォトコンテストを実施

7 当日の様子



【オープニング】



【誓いの言葉】



【フォトブース】

1 趣旨

公民館やその他公民館と同等の社会教育活動を行う施設のうち、特に事業内容・方法等に工夫をこらした活動を行い、その活動成果を生かして、人づくり・まちづくり・地域づくりに大きく貢献しているものを優良公民館として文部科学大臣が表彰し、今後の公民館活動の充実・振興に資する。

2 第77回優良公民館表彰（文部科学大臣表彰）

(1) 受賞館：串良公民館細山田分館

(2) 館長名：中津川 守

3 表彰の理由

- ・ 地域学校協働本部として、小・中学校と各種団体との連絡調整を行っている。
- ・ 細山田子ども食堂実行委員会の事務所として、2か月に1回細山田分館を会場として実施している「子ども食堂」への支援を行っている。
- ・ 移動図書館車「ほたる号」の誘致や図書コーナーの設置を行うとともに、民生委員の読み聞かせ活動等、関係機関と連携した読書推進活動を実施している。
- ・ 細山田コミュニティ協議会の事務所として、コミュニティ協議会との共同発行による館だよりで校区内の行事を周知している。
- ・ 中学生や高校生等が放課後や夏休み等に勉強する場所を提供するため、細山田分館の空き部屋を活用した「頑張れ中学生・高校生学習支援事業」を実施している。
- ・ 細山田地域出身者で大学進学や就職等により、それぞれ旅立っていく高校3年生を集めて地域住民や恩師等が旅立ちを祝う「細山田人旅立ち式」を毎年実施している。
- ・ 令和4年度に「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰も受賞するなど、学校と地域双方のニーズを計画として策定し、より多くの幅の広い地域住民が関わる取組を行っている。

4 本市における優良公民館表彰（文部科学大臣表彰）受賞状況

年度等	受賞施設名	備考
令和6年度（第77回）	串良公民館細山田分館	
令和5年度（第76回）	コミュニティセンター吾平振興会館	
令和4年度（第75回）	大始良地区学習センター	
令和3年度（第74回）	東地区学習センター	
令和2年度（第73回）	花岡地区公民館	
平成30年度（第71回）	西原地区学習センター	
平成28年度（第69回）	高須地区学習センター	
平成26年度（第67回）	田崎地区学習センター	
平成20年度（第61回）	中央公民館	
平成14年度（第55回）	串良公民館	合併前
昭和52年度（第29回）	中央公民館	

キッズビジネスタウン®

第9回



開催日 令和7年2月22日(土)

場所 鹿屋女子高等学校

受付 8:15～

開会式 9:30～

体験 10:00～14:00

申込 令和7年1月20日(月)7:30～1月31日(金)16:00まで

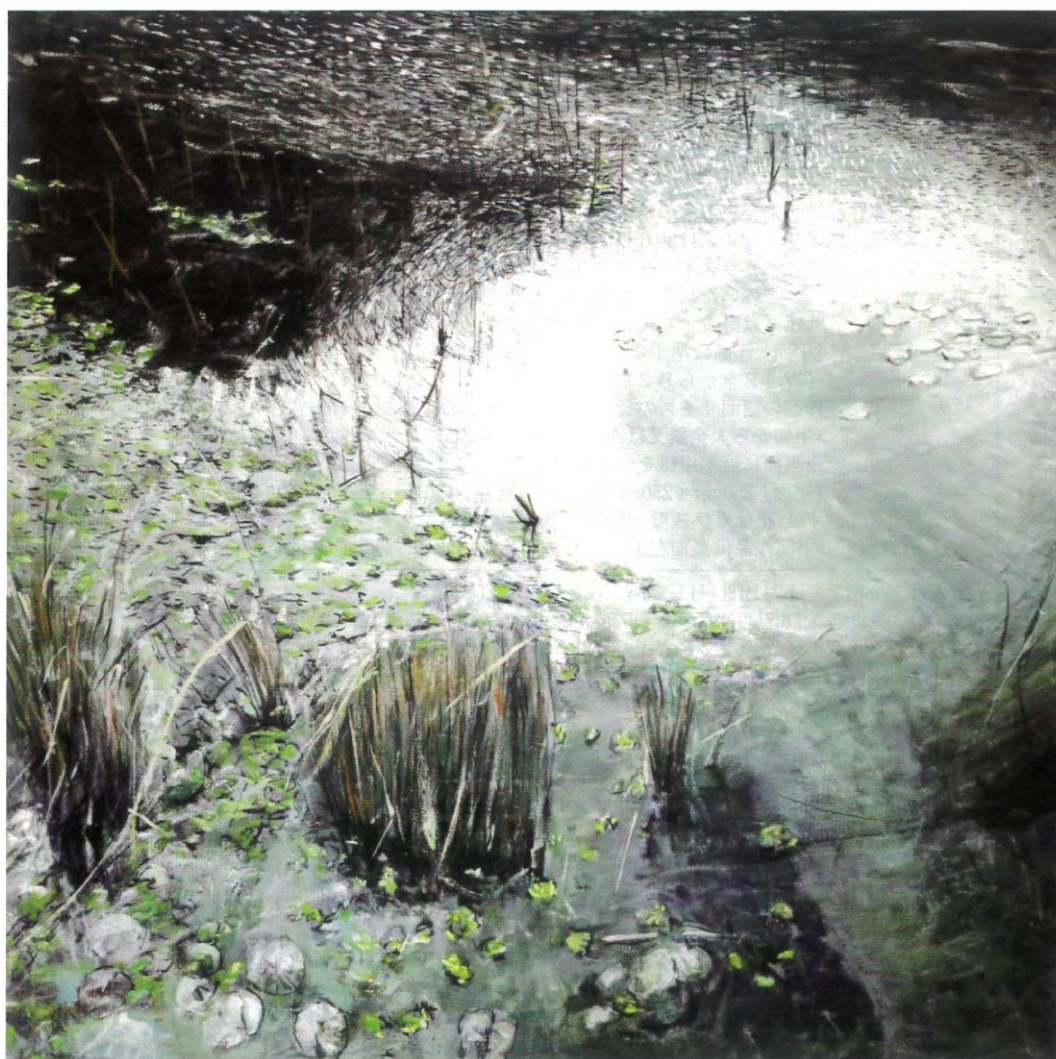
本校HPよりお申し込みください。※定員になり次第募集を締め切ります

主催 鹿屋市立鹿屋女子高等学校

共催 鹿屋市教育委員会

第43回 鹿屋市美術展

公募 洋画・日本画・彫刻・工芸・デザイン・写真・手工芸



第42回 鹿屋市長賞 「息吹・田崎池にてⅡ」 長崎 雄二

搬入日：令和7年1月19日(日) 10時～16時

搬入先：リナシティかのや2F ギャラリー

鹿屋市長賞
20万円 ほか

会 期：令和7年2月1日(土)～2月9日(日)

会 場：リナシティかのや2F ギャラリー (鹿屋市大手町1-1)

主催 鹿屋市・鹿屋市教育委員会・大隅美術協会・鹿屋市美育協会・(株)まちづくり鹿屋

後援 (予定) 南日本新聞社・MBC南日本放送・KTS鹿児島テレビ・南九州新聞社・鹿児島県美術協会

協賛 (予定) 鹿屋商工会議所・鹿屋市文化協会・鹿屋ライオンズクラブ・鹿屋西ロータリークラブ・鹿屋肝属法人会
鹿屋市観光協会・(株)サクラクレパス鹿児島工場・医療法人青仁会 池田病院・風呂井会計事務所
かのやアートサポーター

お問合せ 鹿屋市教育委員会 生涯学習課 文化振興係 ☎ 0994-31-1138

第43回 鹿屋市美術展（開催要項）

○趣旨	鹿屋市美術展は、優秀な美術作品を一堂に展示することにより、創作する喜びや鑑賞する楽しみを多くの皆様に味わっていただくことを目的とする。
○会期	令和7年2月1日(土)～2月9日(日) (9日間) 展示時間 午前9時～午後6時まで (初日は午前10時から、最終日は午後2時まで)
○会場	リナシティかのや2F ギャラリー ほか(鹿屋市大手町1番1号 TEL 0994-35-1001)
○出品規定	(1) 部門 洋画・日本画(水墨画を含む)・彫刻・工芸・デザイン・写真・手工芸 (2) 応募資格 高校生以上(居住地は問わない) (3) 出品点数 各部門 1人4点以内 (4) 出品料 各部門 1点目2,000円、2点目以降1点につき1,000円 ※高校生は作品点数にかかわらず無料。 ※納入された出品料は、入落選を問わず返却しない。 (5) 作品の規格等 ア 応募作品は、未発表のものに限る。 イ 洋画・日本画 サイズは20号以上50号Sまで、仮縁(縁幅5cm以内)をつけること。 ガラス不可・アクリル可。 ※水彩・水墨・版画については、36.5cm×51.5cm以上乾いた状態で搬入し、作品が展示できるようにしておくこと(吊り金具・ヒートン・釘) ウ 彫刻 サイズは等身大まで、重さは70kg以内 エ 工芸 [平面] 洋画に準ずる [立体] 重さ70kg以内 オ 平面デザイン B全からB2パネル張り カ 写真 作品の画面サイズの長辺を42cm以上とし、76cm×76cm以内のパネル又は額装仕上げとする(半切から大全紙又はA3からA2ノビ)。ガラス不可・アクリル可 ※裏面に展示用紐をつけておくこと。 キ 手工芸 [平面] 250cm×250cm以内 [立体] 150cm×100cm×60cm以内で重さ10kg以内 押し花はガラス可 ※複数小作品の場合は固定する。 (6) その他 平面作品は裏面左上に、立体作品は背面に作品票を貼付すること。
○搬入	搬入日: 令和7年1月19日(日) 午前10時～午後4時まで ※規定の「出品申込書」に「出品料」を添えること 搬入先: リナシティかのや2F ギャラリー (〒893-0009 鹿屋市大手町1番1号 TEL 0994-35-1001) ※駐車場は、「イベント広場駐車場」、「まちなかパーク駐車場」をご利用ください。 郵送等受付日: 令和7年1月17日(金)のみ(午後5時必着) ※左記日程以外は受取不可 送付先: リナシティかのや事務所内 鹿屋市美術展担当宛 (〒893-0009 鹿屋市大手町1番1号) ※「出品申込書」と「出品料」は別途現金書留にて送付のこと
○審査	(1) 審査日 令和7年1月20日(月) (2) 審査結果 令和7年1月24日(金) 審査結果は郵送で通知する。(入賞者はHP掲載) (3) 審査委員 五反田 邦夫・西口 純一・岩田 鉄山・近藤 津代志・竹下 政博・河原 多美子
○賞 (副賞有)	鹿屋市長賞(副賞20万円) 鹿屋市議会議長賞(副賞5万円) 鹿屋市教育委員会賞 まちづくりかのや賞 鹿屋商工会議所会頭賞 鹿屋ライオンズクラブ賞 鹿屋肝属法人会賞 南日本新聞社賞 MBC南日本放送賞 KTS鹿児島テレビ賞 池田病院賞 T氏(新人)賞 南九州新聞社賞 鹿屋市文化協会賞 鹿屋西ロータリークラブ賞 鹿屋市観光協会賞 かのやアートサポーター賞 鹿児島県美術協会賞 大隅美術協会賞 大隅はんどくらふと協会賞 奨励賞(若干名) 委嘱作家賞 生涯学習賞 ※市長賞作品は市へ寄贈
○搬出	令和7年2月9日(日) 午後2時～午後4時まで
○表彰式	令和7年2月9日(日) 午後6時～ ホテルこばやし(予定)
○搬入・搬出 取扱店	山崎文科堂 TEL 0986-23-5151 ※その他、ご利用されている画材店にご確認ください。
○免責事項	主催者は、搬入後の出品物について十分配慮して取り扱うが、不測の事態についてはその責を負わない。
○その他	作品展示は入選以上の作品とする。また、展示作品はホームページ上で公開することがある。 なお、ジュニア部門については、別に定める。

〔連絡先〕

〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号 鹿屋市教育委員会 生涯学習課 文化振興係
 鹿屋市美術展事務局 (TEL 0994-31-1138 FAX 0994-41-2935)
 鹿屋市美術展URL
<https://www.city.kanoya.lg.jp/bunsin/bunka/bunka/bunkajigyo/shibitentop.html>

